

議員提出議案第 16 号

豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和元年 12 月 17 日

提出者 立川市議会議員 木 原 宏
伊 藤 大 輔
瀬 順 弘
江 口 元 気
山本みちよ
若 木 早 苗
須 崎 八 朗

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条の規定による。

豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

昨年 9 月に国内で 26 年ぶりに発生した豚コレラは、関係者による懸命の努力にもかかわらず、この 1 年間に 14 万頭を超える殺処分が行われるなど甚大な被害をもたらしている。また、感染地域についても、養豚の主要産地を擁する関東圏まで広がるなど、終息が見通せないどころか、さらなる広域化の様相を呈している。この状況は、豚コレラ対策が新たな局面に入ったと認めざるをえない。

そこで政府におかれては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受け止め、養豚農家が今後も安心して経営を続けられるよう、豚コレラ終息に向けた下記の事項について緊急かつ具体的に取り組むことを強く求める。

記

- 1 飼養豚へのワクチン接種を速やかに進めるとともに、ワクチン接種後の接種豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないように、あらゆる手段を講じること。
- 2 今般の豚コレラ拡大の主要因となっている豚コレラ感染野生イノシシの拡大を抑止するため、野生イノシシの捕獲強化や戦略的な経口ワクチンベルトの構築を行うこと。
- 3 現在、アジアにおいて発生が拡大しているアフリカ豚コレラの国内侵入を防止するため、罰則の強化も含めた一層の水際対策の強化、徹底を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 19 日

立川市議会
議長 佐藤 寿宏